

9地区除雪連絡協議会役員会及び臨時会（書面会議）の結果について

◆9地区除雪連絡協議会役員会（6月1日～6月11日）

議題に対する主な意見 3地区, 3件

開催月日	地区名	議 題	意見内容	回答内容
6月2日	中央・新旭川	議題（4）住宅前道路除雪モデル事業のアンケート結果について	昨シーズンは雪の量が非常に少なかったため評価が高かったが、今年はどうになるか分からないので改めて検証を進めてもらいたい。	今シーズンは取組地区を拡大し、引き続き検証を進めます。
6月11日	神楽・緑が丘・西神楽	議題（4）住宅前道路除雪モデル事業のアンケート結果について	住宅前道路除雪モデル事業は、同じような取組で地区社会福祉協議会の除排雪事業がある。同じ行政機関の取組なのだから、統合するとか分かりやすく整理してほしい。	類似する事業について、どういった整理が可能か社会福祉協議会と連携しながら、検討を進めます。
6月11日	神居	議題（2）令和元年度除雪業務報告について	支援制度で、タイヤショベルかダンプトラックの貸出があるが、片方だけではもう一方の手配が大変なので、両方貸し出してほしい。	除雪車両貸出制度は、市が一方の車両や運転手の費用負担、除雪企業は車両や運転手の提供、利用する町内会等はもう一方の車両等を用意することにより、市民協働の取組として実施していることを御理解ください。

◆9地区除雪連絡協議会臨時会（6月18日～7月3日）

議題に対する提出された意見 6町内会，14件

受付月日	町内会名	議 題	意見内容	回答内容
6月23日	新旭川地区ひまわり	議題（3）アクションプログラムの改定について	アクションプログラム 2-1 地域総合除雪体制の充実 地区除雪連絡協議会の出席率 駐車料金を要する会場を選定しているが、駐車料金を無料とするか、駐車料金を要しない会場を選定すべき。	地区除雪連絡協議会の会場は、地域の方が普段利用され、集まりやすい公共施設を選定していますが、できる限り駐車料金を要しない会場を選定するよう検討いたします。
6月23日	東光第一新栄	議題（3）アクションプログラムの改定について	アクションプログラム 総括表1-3 歩道・通学路の安全確保 通学路の歩道除雪を町内会で自主的に行ってきたが、高齢化による担い手不足や雪押し場の確保が難しかったこともあり、市に問合せを行った。市からは、当該歩道は狭幅員のため通学路として認めていない学校独自で定めたものとのことであった。町内会としては人員の確保も経費の捻出もできなかったが、解決の見通しについて教えてほしい。	歩道除雪は、小型のタイヤショベル等で作業するため、街路樹や電柱等を除いた幅が2メートル以上の歩道を対象とし、市内中心部やバス路線等一部の幹線道路を除き、片側の歩道除雪を基本としています。 そのため、全ての通学路を除雪することは困難ではありますが、アクションプログラムでは「道路環境の変化に合わせた歩道除雪路線の修正」を毎年行い、「狭幅員に対応可能な歩道除雪手法の検討」に取り組むこととしています。 なお、個別路線の要望対応については、改めて御連絡いたします。

受付月日	町内会名	議 題	意見内容	回答内容
6月28日	旭岡5・6	議題（3）アクションプログラムの改定について	<p>アクションプログラム</p> <p>1-2-(5) 除雪作業の管理強化による作業精度の向上</p> <p>2-4-(2) 誰もが情報を入手できるように情報媒体の多重化の推進</p> <p>豪雪時に、いつ除雪されるか分かれば出勤方法などを判断できるため、豪雪時だけでも地域の除雪の状況がホームページにリアルタイムで表示されるようにしてほしい。</p>	GPSシステムの試行を行いながら、必要な情報の公開について、検討を進めます。
		議題（3）アクションプログラムの改定について	<p>アクションプログラム</p> <p>1-2-(7) 除雪業務評価制度の充実</p> <p>他地区の状況を比較する人がいるが、違いが数量的に示されない。そういった場合に、具体的に比較できるデータを提示されるとよい。</p>	地域ごとに雪の降り方や道路環境（幅員）が異なるため、定量的に評価できる指標を示すことは難しいですが、いただいた御意見を参考にわかりやすい評価制度となるよう努めます。
		議題（3）アクションプログラムの改定について	<p>協力費の額はいくらか。</p> <p>4回実施したとあるが、各町内会で同じ日に一斉に実施したのか、同じ日の中で各ボランティアが随時実施したのか。</p>	<p>協力費は、降雪量の違いを考慮して、5,000円～7,500円で設定し、今回実施した地区は6,500円と7,000円でした。</p> <p>活動の実施については、その日の午前中に実施することを基本に、各町内会で決めた方法で実施していただいています。</p>

受付月日	町内会名	議 題	意見内容	回答内容
6月29日	永山7区 第2	議題（2）令和元年度除雪業務報告について	除雪した雪を家の前に残すことがあります。朝、仕事にでられないときがある。	本市の生活道路の除雪作業は、降り積もった雪を横に掻き分ける除雪となっており、間口前にこぼれた雪の処理は住民の方に協力していただいていますので、御理解ください。
			見通しが悪く危険なので、交差点の角に雪を積み上げないでほしい。	除雪作業の際には交差点付近に雪を積まざるを得ない状況にあるため、交差点の雪処理については排雪作業での対応となります。その際は、交差点部の角を45度でカットして、見通しを確保できるよう取り組んでいます。
			除雪の回数を増やしてほしい。	本市の除雪出動基準は、道路に降り積もった雪が、幹線道路は10センチ、生活道路等は15センチをめどに除雪することとしています。路面状況が悪くなった場合には圧雪路面を削り取る作業なども行っていますので、御理解ください。
			降雪時に表面だけ寄せていくのではなく深く取ってほしい。	本市では、生活道路の排雪量を抑制するために圧雪路面管理を行っており、除雪作業は圧雪の表面に降り積もった新雪を掻き分けることとしていますので、御理解ください。
			ザクザク道路になる2～3月の除排雪を丁寧にしてほしい。車の腹がつかえる亀状態が散見される。	パトロールにより確認し、ザクザク路面や亀状態の解消に努めていますが、そうした状況がある場合は、申し訳ありませんが、御連絡をいただきましたら現地の状況を確認して対応します。

受付月日	町内会名	議 題	意見内容	回答内容
7月3日	末広北	議題（3）アクションプログラムの改定について	アクションプログラム 1-2-(5) 除雪作業の管理強化による作業精度の向上 市職員によるモニタリングが令和4年度以降拡大となっているが、令和2年度から実施可能ではないか。	モニタリングは、土木部の職員で試行的に実施していますが、除排雪情報の共有や集約方法等の課題を整理するため、令和3年度まで試行を継続し、令和4年度以降に全職員での導入を検討する予定となっています。可能であれば前倒ししする場合があります。
		議題（3）アクションプログラムの改定について	アクションプログラム 3-2-(1) 地域除雪活動の推進 3-3-(1) 除雪弱者への支援制度の推進 簡単に除雪活動の人材は確保できない。隣近所の除雪はできても町内会レベルでの活動は難しい。	アクションプログラムでは、地域の除雪作業の担い手を確保するため、行政支援の推進や除雪弱者に対する支援制度を充実していくこととしており、御意見のとおり難しい課題であると認識しています。今後、利用しやすい支援制度となるよう、現行制度の見直しや新たな制度の検討を進めるなど、地域の皆さんの理解や協力を得ながら、連携して取り組んでいきます。
		議題（3）アクションプログラムの改定について	アクションプログラム 3 少子高齢社会に対応する雪対策 除雪ボランティアとあるが、市民委員会、町内会への押しつけではないか。作業に応じた報酬が必要ではないか。 町内会としてどうすればいいのか、市として何ができるか示す必要があるのではないか。 観点は違うかもしれないが、市職員やOBが町内会活動に積極的でない現状は何とかならないか。	アクションプログラムでは、地域の除雪作業の担い手を確保するため、除雪ボランティアの育成と確保を行うこととしており、有償ボランティアや協力町内会への助成なども推進しながら、市民委員会や町内会、社会福祉協議会と連携して取り組んでいきます。
7月6日	中央パークイン東光	議題（3）アクションプログラムの改定について	アクションプログラム 1-3-(3) 学校周辺など通学路の安全確保 東光19条8丁目2番、東光19条9丁目1番の歩道除雪がされなく、年に1、2度しか排雪されていない。	東光第一新栄町内会の回答に同じ。